



〔経営者シリーズ〕
トップかく語りき

株式会社ナショナル防災
代表取締役

山中 義之氏
Yoshiyuki Yamanaka



株式会社ナショナル防災
長野市若里3-14-18
TEL.026-227-2118
FAX.026-227-2029
創業 昭和54年6月
資本金 1,000万円
事業内容 消防設備の設計、施工、保守点検、
各種防災用品販売、電気工事など

他社がやらないことをやる。

「仕事は、火への挑戦。火災をなくすために10人の社員が頑張っています。しかし他社と同じことをしてはだめ。そこで競争になると結局、価格勝負になってしまうから」

人の生命と財産を火災や災害から守る消防設備、防災用品。その重要性から法律で設置が義務づけられているものが多く、専門業者も少なくない。

ナショナル防災社長の山中義之さん（74）は長野市内の同業大手から独立して37年。一貫して消防設備の保守点検、設計・施工、修理・改修を主力としてきた。旅館・ホテルなど特定防火対象物の消防設備は点検・報告が義務づけられているため、点検・報告を主力にする業者も多い中、工事を手がける会社は珍しいという。

「（点検・報告だけでは）仏つくって魂入れず、というような感じがして。確かに工事は大変。しかしお客様のことを思えばそこまでやった方が良く、それが当社の売上げ、利益にもつながっています」

法律に守られている側面もある業界。しかし、そこに安住しないのが山中さんの基本姿勢だ。積極的な営業展開により、消火器販売では県内トップクラス。さらに工事など他社がやらない仕事に取り組むことで利益体質を固め、税理士から「優良企業」とのお墨付きをもらうほどの経営内容を誇る。2015年4月消防法改正により、すべての介護施設に自動火災報知設備およびスプリンクラーの設置が義務づけられたのも追い風だ。スプリンクラー工事を手がける同業社がほとんどないからだ。

さらに同社の積極的な販売により需要拡大に貢献した商品もある。薬剤をコンパクトに装備したパッケージ型自動消火設備「スプリネックス」だ。

「なかなか利用されていませんでしたが、当社がさまざまな施設に導入したことから評価が高まり、関東圏や北海道などでも導入が進むようになりました」。さらに消防車でも同様の実績があると、山中さんは胸を張る。まさに“他社がやらないことをやる”同社の真骨頂だ。

10月14日（金）、長野オリンピックスタジアム（長野市南長野運動公園）で「第25回全国消防操法大会」が開かれる。全国各地の消防団が地域を守る誇りを胸に日頃の鍛錬を競い合う大会。同社が販売したポンプが大活躍する晴れ舞台だ。

回 覧

長野法人会NEWS 10月の法人会事業

産業フェア in 善光寺平2016 今月開幕!!

<http://www.naganohoujinkai.or.jp/sangyoufair/>

～103企業・団体・学術機関が出展し170ブースを設置～

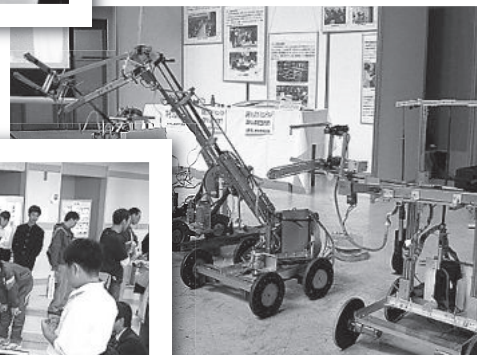
本年第10回目を数える産業フェアは10月28日(金)・29日(土)、長野市ビッグハットにて開催します。主催は産業フェア実行委員会とその事務局を長野法人会が担当しています。

本フェアは善光寺平の様々な産業を紹介し、その技術や製品を広く公開することで販路開拓や新事業の創出を進めていくとともに、産学官連携を進め、広域的な企業間ネットワークの形成を目指しています。ここ数年は地元産業の担い手となる学生層の雇用につなげる狙

いもあります。

特に今年は「健康・高齢化社会を支えるモノづくり」を特別企画としており、最新ヘルスケア製品の紹介コーナーを設置、健康と安心型ものづくりのセミナーを開催、そして一般向けヘルスケアライフ体験イベントを実施する予定です。大勢のご来場をお待ちしています。

詳細については、今号の折込リーフレットをご覧ください。



10月はセミナー・研修会が盛りだくさん！

今月は次のとおり各種セミナーや講演会が目白押しです。会員皆様にはすべて無料で聴講いただけますのでふるってご参加ください。詳細は折込チラシを。

須高ブロック
講演会

10月12日(水) 14:00～15:30

〈スザカ迎賓館〉

はやぶさの軌跡 ～21世紀を担う技術者の夢～

JAXA名誉教授 ま と が わ や す の り 的川 泰宣氏



青年部
ビジネスセミナー

10月13日(木) 18:30～19:45

〈ホテル国際21〉

中谷彰宏のビジネスサプリ ～今日から役立つ超一流の仕事術～

作家 中谷 彰宏氏



西山ブロック
講演会

10月19日(水) 16:00～17:30

〈やきもち家〉

知っておきたい人生の終わりの方

日本葬祭アカデミー主催 二村 祐輔氏



～「税を考える週間」～

平成28年11月11日(金)～17日(木)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施します。

税に関する情報は、国税庁ホームページ www.nta.go.jp へ

国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、

社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉
法人には、法人番号が通知されます。



www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm へ

税務署からのお知らせ

ヒト・モノ・カネ 経営の三要素を学ぶ

■ヒト

人材育成のポイント

人材・社員の育成の仕方、社内コミュニケーションの取り方

仕事をするには、担当する業務を遂行するための知識・技術・技能が必要です。これを私は、ハードスキルと呼んでいます。

ハードスキルさえ身につけていれば仕事ができる。そう思いがちですが、実際は、そうでもなさそうです。

ハードスキルを仕込んだ社員を、客先に派遣したところ、挨拶もできないとか、わけの分からない説明ばかりするとか、苦情が絶えないことがありました。

この社員には、挨拶する能力、会話をする能力、意思疎通ができる能力がなかったのです。

こうした能力を、私はソフトスキルと呼んでいます。ハードスキルを仕込むときに、ソフトスキルも仕込んでおかないと、こんなことになりかねません。業務を推進する上で、ソフトスキルも、ハードスキルと同じくらい重要なのです。

ハードスキルも仕込んだ。ソフトスキルもそこそこ身についた。これで安心と思ってしまいそうですが、もうひとつ、大切なことがあります。モチベーションです。

モチベーションの低い社員は、言われたことだけやればいいというような気持ちになりがちです。それ以上のことには心が向かないのです。

モチベーションの高い社員は、もっと仕事ができるようになりたい、もっと難しい仕事をしたい、そんな気持ちをもつものです。社員がこういう気持ちを持つことは、会社の発展のために大きな力となります。

仕事を仕込むときには、ハードスキルとソフトスキルに合わせて、モチベーションを高める取り組みも考えたいと思います。



経営コンサルタント

浪 宏友 氏

■モノ

その19 難しいことに挑戦して 客単価アップ

モノを売る・売上を伸ばすノウハウ

売上を伸ばすための要素として、客単価を上げるというのは以前にお伝えした通りですが、今回はそのための具体的な考え方をひとつ紹介します。

まず、取引の価格が決まる原理を難しく考え過ぎずに、シンプルに考え直してみてください。これは単純な話で、「買いたい」側のパワーと、「売りたい」側のパワーがぶつかり合って妥結した点が取引価格となるわけです。単に需給バランスで決まるわけです。この原理原則を踏まえたならば、客単価を上げるために何をしなければならないかが導き出されます。そのこたえは、「需給バランスを崩す」ということになります。

次に、需給バランスを崩すために何をすべきかと言うと、今回のタイトルの「難しいこと」に挑戦してみたいと思います。私はこの「難しいこと」という言葉の意味を経営理論も加味しながら次のように定義しています。

【難しいこと】 = 【希少性がある】 × 【なかなか真似できない】

これを実現できる商品・サービスを用意することにより、需要過多の状態となり、価格決定権が得られるわけです。反対に、誰でもできて、簡単に真似できる商品・サービスは、低単価に陥るのは周知のとおりです。

「そんなことはわかっている」と思いつつも、実際は多くの方が「大変だ」とか「時間がかかる」といった理由で、この問題から距離をおいてしまっているのではないのでしょうか。しかしながら、大変で時間がかかるようなことだからこそ、単価を上げられる商品・サービスとなるのではないのでしょうか。

※なお、今回の記事では、「もっと上手に売る」とか、「イノベーションを起こす」という着眼点は除外してお伝えしました。



ロクシキ経営株式会社
代表取締役

中邨 康弘 氏

■カネ

【熱い視線(その2)】
確定拠出年金(個人型)に

カネの流れ・資金繰り改善のポイント

確定拠出年金とは、公的年金に上乗せして老後資金を確保する私的年金の一つです。

確定拠出年金(DefindContributionPlan)の頭文字を取って一般的には「DC」という愛称で呼ばれています。

このDCは、掛金を事業主が負担し運用は従業員が行い、将来の給付金(退職金)はその運用によって決まるというもので、「企業型DC」と「個人型DC」とがあり、いずれも老後への備えを自助努力で行うというものです。

この「個人型DC」の加入範囲が平成29年1月から大幅に拡大し、基本的にすべての方々が加入できるようになる訳ですから、是非とも注目したいところです。

老後資金準備のための積立制度は税制上の優遇措置も充実されています。例えば生命保険の個人年金です。当初は生命保険の中の一部として所得控除が認められていましたが、次第に個人年金だけの所得控除枠がつけられ、その枠は拡大してきました。現在では所得税で年間4万円、住民税で年間2.8万円までの所得控除が受けられます。老後資金準備のために自助努力をする人への税制上の支援策なのです。

一方DCはこの所得控除が掛金全額となりますのでその効果はさらに大きく、例えば自営業の方なら年間81.6万円まで所得控除されますのでその効果は個人年金の12倍にも及びます。

またDCには退職金準備の意味合いもあるため、企業の退職金制度との整合性を不安視する声も聞かれますが、企業と従業員がそれぞれに拠出する方法など調整方法は沢山ありますので専門家と相談されると良いでしょう。

公的年金の財源は定期的に発表されますが、運用財源に一喜一憂するのではなく、老後を見据えて、自助努力としての新たな制度「企業型DC」「個人型DC」を検討する時代がいよいよ来たといえるのではないのでしょうか。



セミナー講師
ビジネスコーチ
FP・DC(年金プランナー)
Office SHIMADU 代表
島津 悟氏

視聴無料

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方

継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcにぜひご覧いただきたい

インターネットセミナー

常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!

ID:hj0901
パスワード:0011



長野法人会HPトップページの
下段にバナー(見出し画像)が
あります。

今月のオススメプログラムはこれ!

小さい会社の防災対策 ～会社を守る事業継続計画・BCP～

予期せぬ自然災害により、多くの企業が事業活動停止を余儀なくされる。万が一のときに事業を継続できるよう、事前にやっておくべきことは何か。このセミナーでは地震や水害について正しい知識をもち、事業を早期復旧させるための適切な災害対策について学ぶ。

講師
進藤 勇治氏
進藤技術事務所所長
産業評論家



講師略歴/1951年愛媛県生まれ。76年東京大学工学系大学院修士課程を修了、通商産業省工業技術院に入省。2010年進藤技術事務所を設立。エネルギー・環境問題、放射線問題のほか、工業技術・経済問題について最新の専門情報などを専門的に解説している。

魂たましいのゴルフ

成熟したゴルフは真の豊かさをもたらす



長野国際カントリークラブ
(日成観光株式会社)

古木 惣一郎

第7回 下手でも勝てたエピソード

大学1年生で日本大学理工学部ゴルフ部に入部した私は、まだ初心者で100超えが普通の状態でした。スイングもオーバースイングの酷いカット打ちで、ボールはバナナのように右に曲がってOBゾーンへ吸い込まれてばかりでした。

それにも関わらず、2年次の11月に行われる関東理工系ゴルフ連盟の新人戦で、団体優勝せよというのが部の至上命令でした。同リーグは大学からゴルフを始めた人が多く、レベルは高くありませんでした。しかし、高校のゴルフ部出身者もいて、70台でラウンドしないと優勝は望めませんでした。しかも会場は7,000ヤードの長いコースでした。

私が下手なりに行ったのは、自分が真っ直ぐ打てるショットとその距離の把握でした。その結果、スリークォーターショットで、ドライバー 200ヤード、アイアン最大160ヤードが限界と知りました。その条件で70台後半を狙うには、4~5ヵ所ある距離の長いホールをボギーで凌ぎ、あとはヨセワン狙いで、30ヤード以内を確実にワンパット

圏内に寄せ、それを絶対に沈めるしかないと考えました。

それからというもの、30ヤード以内のアプローチとショートパットを毎日3時間以上練習しました。アパートのキッチンにパット練習場、6畳の部屋はアプローチ練習場に改装し、時間が空けば練習をしていた記憶があります。

試合当日は、同伴者が300ヤードドライブを放ち、悔しい気持ちも起きましたが、それを見ぬ振りをして、自分のゴルフに徹しました。その結果、主要選手が崩れた事もあり、個人優勝と団体優勝の両方を掴む事ができたのです。

勝因は自らの現実を見つめ、実現可能な戦略を定め、それを達成するためのトレーニングをし、周囲に揺らぐなそれを徹底した事でしょう。

私の社長室には、その際に頂いた四半世紀前のトロフィーとウイニングボールが飾ってありますが、あの時の真摯さや謙虚さを思い出させてくれるのに役だっております。

BOOK

ビジネス書ランキング 今月の売れ筋10冊

2016.8/1~8/31 平安堂長野店 提供

1 自分を操る超集中力

■DaiGo／著 かんき出版 1,400円

2 嫌われる勇氣

■岸見一郎／著 ダイアモンド社 1,500円

3 幸せになる勇氣

■岸見一郎／著 ダイアモンド社 1,500円

4 おもてなし日和

■高野登／著 サンクチュアリ出版 1,500円

5 身近な人が亡くなった後の手続きのすべて

■児島明日美他／著 自由国民社 1,400円

6 会社を強くする習慣

■古芝保治／著 ダイアモンド社 1,500円

7 なぜ彼女が帳簿の右に売上と書いたら世界が変わったのか？

■衛藤美彩×澤昭人／著 ダイアモンド社 1,400円

8 結局、「すぐやる人」がすべてを手に入れる

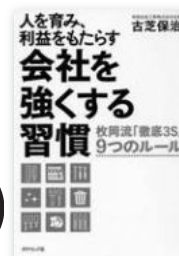
■藤田達哉／著 青春出版社 1,300円

9 なぜ、あなたの仕事は終わらないのか

■中島聡／著 文響社 1,380円

10 脳が認める勉強法

■B.キャリア／著 ダイアモンド社 1,800円



今月の
一冊

会社を強くする習慣

古芝保治 著 ダイアモンド社
1,500円(本体価格)

「このままでは会社が倒産する!」。崖っぷちの町工場が糞をも掴む思いで始めた3S(整理・整頓・清掃)活動で、見事にV字回復させた「会社を強くする習慣」を紹介した一冊です。

事務局の掲示板



今後の決算法人説明会の予定

長野税務署と共催事業である決算説明会の今後の予定をお知らせします。

開催日	時 間	対象法人	対象数	会 場
11月29日(火)	10:00~11:30	12月決算法人	1,020	ホクト文化ホール
12月 1日(木)	10:00~11:30	1月決算法人	426	ホクト文化ホール
2月 2日(木)	10:00~11:30 13:30~15:00	2・3月決算法人	3,040	長野市若里 市民文化ホール
3月23日(木)	10:00~11:30	4月決算法人	760	ホクト文化ホール

研修内容

第1講座

テーマ：会社の決算・申告の実務

長野税務署：水野 清一 氏

第2講座

テーマ：税務コンプライアンスの向上のために

税理士：長峰 文郷 氏

対象の法人には長野税務署から通知があります。毎回同じ内容ですので、都合がつかない場合は、別の開催日にご出席することも可能です。



俺の私の不撓不屈 公開中

株式会社GraL

代表取締役 山口 浩氏

～老舗宝石店から
新たな挑戦へ～



事業実施カレンダー 10月

1 日

2 日

3 月 須坂経営実務研修会

4 火 部会長会議

5 水 産業フェアin善光寺平実行委員会

6 木

7 金 長野県青年部合同例会(松本)

8 日

9 日

10 月

11 火

12 水 経営相談室(法律相談)
部会対抗ゴルフ大会、須高ブロック講演会

13 木 長野市8部会・特定法人部会合同経営実務研修会
ビジネスセミナー

14 金 東部部会・松代部会交流会

15 日

16 日

17 月

18 火

19 水 西山ブロック講演会

20 木 法人会全国大会(長崎)

21 金 小布施部会 経営実務研修会

22 日

23 日

24 月

25 火 信濃町部会 経営実務研修会

26 水 経営相談室(法律相談)

27 木 篠ノ井部会 経営実務研修会
女性セミナー

28 金 産業フェアin善光寺平2016(～29日)

29 日

30 日

31 月

編集後記

TEA
ROOM



スパゲティが好きだ。初めて食したのは高校生の頃だったと思う。そう、トマトソースに麺をからみ合わせたあのナポリタンだ。スパゲティに玉ねぎ、ピーマン、ウインナーを具材にトマトケチャップをからめて炒める。粉チーズをたっぷりかけ、さらにタバスコをかけ、いよいよフォークを手にして、スパゲティを時計回りに巻き取る。この時、決してフォークの先を皿から離してはいけない。離すとせっかく巻き取ったスパゲティが勢いよく反対に回り、戻ってしまう。巻いたら口へと運ぶ。その時、だいたいケチャップが胸元のシャツに飛ぶ。今は懐かしい独身時代の思い出だ。今夜は孫たちと一緒に、40年ぶりにナポリタンを作ってみよう。



広報副委員長 武内 浩

情報アンテナ ビジネスインフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

役場(官公署)への
提出書類作成・手続きを通じて
経営をサポートします。

行政書士 甲田事務所では、
各種許認可取得手続きの代行のほか、
著作権の保護・活用サポートにも力を入れています。
長野法人会会員の皆さま、お気軽にご相談ください。

行政書士 甲田事務所

須坂市大字塩川389-1-103
TEL 026-405-7664 www.gs-kohda.com

**温泉気分が味わえるお風呂
があるデイサービスなんです!!**

木のお風呂でゆっくり、ゆったり。
ごろんと横になったり、庭での食事も楽しい
家庭的なデイサービス(宅幼老所)です。

介護保険利用者対象
須坂市
小布施町・高山村に
お住まいの方に
ご利用いただいて
います。

須坂 小布施

なすな豊丘
豊丘簡易郵便局近く
須坂市大字豊丘2775
☎026-274-5747

お福星
小布施ミュージアム北側中央団地内
小布施町大字小布施中央627-36
☎026-274-5115

こんな居心地の良い空間があります。

焼肉海賊団

各種肉料理・バーベキュー用テイクアウトも可能です!

ランチメニュー ☀
豚丼 500円
カルビランチ 1,110円
ミックスランチ 1,200円

夜メニュー 🌙
牛カルビ 910円、牛ロース 910円
牛タン 910円、牛ホルモン 600円
厚切り牛タン塩 1,290円
ハラミ 1,180円

清香苑
焼肉・韓国料理
須坂市北横町1315 桜木通り
TEL 026-245-5319
営業時間→ランチ12:00~14:00/ディナー17:00~22:00
定休 日→ランチのみ月曜(祝日は営業)12/31・1/1

**Flush Man® <リカバリー>
RECOVERY**

壁埋め込み改装用小便器センサー

- ・設備を活かして **低コスト**
- ・施工の手間を **格段に軽減**
- ・廃材が減り、**環境に優しい**

フラッシュマン<リカバリー>は
既設の設備を活かしたシンプルな
改装方法で、廃番となっていた
壁埋め込み式センサーの小便器を
復旧することができます。

M
minamisawa
株式会社 ミナミサワ
TEL 026-263-3100
FAX 026-263-8700
www.minamisawa.co.jp

税務・税制 丸わかり

会計を学ぶ

あがたグローバル税理士法人
公認会計士

岡宮 春輝

引当金

引当金とは、将来の特定の支出や損失に備えるために、貸借対照表の負債の部に繰り入れられる金額をいいます。引当金は、以下の要件をすべて満たす場合に、当期の費用又は損失として繰入れます。

- ①将来の特定の費用又は損失である
- ②その発生が当期以前の事象に起因する
- ③発生の可能性が高い
- ④金額を合理的に見積もることができる

代表的なものとしては、貸倒引当金、賞与引当金等がありますが、4要件を満たす場合は、例えば以下の引当金も計上対象となります。

(1) 工事損失・受注損失引当金

これらの引当金は、工事契約や受注制作のソフトウェア等から損失が見込まれる場合に、工事損失見込額や受注損失見込額に対して計上されます。契約締結当初から損失が見込まれる場合、又は契約締結後の環境変化によって損失が見込まれる場合のいずれであっても、引当金の計上対象になると考えられます。

(2) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」）について、処理費用の支出に備えるために引当金を計上する

事例があります。PCBが含まれるトランスやコンデンサの電気機器を除却した後、処理待ちの状態となっているPCBの処理費用については、実務上、引当金で計上されていることが多いと考えられます。

(3) 移転費用引当金、店舗閉鎖損失引当金

移転又は閉鎖等の場合に引当金の計上対象となり得る費用又は損失としては、賃貸借契約の中途解約違約金やオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料が考えられます。これらについては、賃貸人に中途解約をする旨と時期を通知した等の場合は、中途解約違約金発生の可能性が高くなるため引当金の計上対象となると考えられます。

引当金を計上することで、支出する可能性が高い費用又は損失の金額を把握することができ、将来の支出に備えた経営判断の一助になることもあります。不測の支出に戸惑わないよう、引当金を計上すべきものが他にないか見直してみてもいいでしょうか。



税務・税制 丸わかり

税を学ぶ

作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井秀夫 山浦 修 藤澤義章
平井幸光 渡邊隆行

〈長野法人会 事務局 TEL026-227-0011〉

教えて! 税理士さん 18

今回はオリンピックの報奨金に関する質問のようですが・・・

社 長) オリンピックやパラリンピックはメダルラッシュで盛り上ったよね。ところで、下世話な話だけど、JOCなどからの報奨金に税金ってかかるの?

税理士) 1992年のバルセロナ大会までは、一時所得として扱われてましたが、現在は所得税法に非課税規定があるんですよ。

社 長) 非課税って、いくらなの?

税理士) JOCなどやそれらの加盟団体からの報奨金だと、各々、金で300万円、銀で200万円、銅で100万円が非課税枠なんです。

社 長) そうなんだ! でも、貰った額によっては税金かかるんだね。

税理士) リオ五輪ではJOCが金メダルの獲得報奨金を500万円にしたそうですから、非課税枠がそのままだと300万円を超える部分には所得税(一時所得)がかかりますね。

社 長) ところで、選手の中には、その所属企業から報奨金を貰うケースもあるって聞くけど、扱いは一緒なの?

税理士) その場合、選手は従業員という立場になるので、給与として源泉徴収され、年末調整するってことですかね!

社 長) なるほどねえ。選手は身体的にも精神的にも相当きついだろうから、非課税枠ってやつをもう少し広げてやればいいのにね。

税理士) そうですね、アスリートのモチベーションがもっとあがるようにできればいいですね。

(今回のポイント)

リオのオリンピック・パラリンピックでは、県内関係の選手も含め多くのメダルを獲得しました。選手たちが帰国すると報奨金のことも話題になり、税金のことなど何かと気になる方も多いのではないかと思います。

前述の会話にもありましたが、バルセロナオリンピックの金メダリスト岩崎恭子さん(当時中学2年生)への報奨金が一時所得として課税されたことをきっかけに、平成6年の税制改正でスポーツ振興を奨励することなどを目的として租税特別措置法に非課税規定ができました。

その後、平成22年の税制改正で租税特別措置法の規定を移行し、所得税法に非課税規定が盛り込まれました。

オリンピック競技大会又はパラリンピック競技大会において特に優秀な成績を収めた者を表彰するものとして財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、財団法人日本障害者スポーツ協会(JPSA)、その他これらの法人に加盟している団体であって、政令で定めるものから交付される金品で財務大臣が指定するものは、非課税とされています。

